　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　市役所　TEL：23－3000

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 対象団体・業務 | | 提出書類 | 窓　口 | 連絡・届出場所 |
| １　すべての自治会・町内会等が対象となるもの | | | | |
| □ | 自治会・町内会連合会に加入し  ている自治会・町内会 | 会長交代届出書【\*1】 | 地域のつながり課または担当支所 | 市役所第3分庁舎  １階（内線2311）  腰越　33-0710  深沢　48-0021  大船　45-7711  玉縄　44-2217 |
| □ | 自治会・町内会連合会未加入の  団体 | 会長交代届出書【\*1】 | 地域のつながり課 |
| ２　認可法人となっている自治会・町内会等が対象となるもの | | | | |
| □ | 法人化している自治会・町内会 | 告示事項変更届書【\*2】  （添付書類：総会通知文・総会議案・議事録） | 地域のつながり課 | 市役所第3分庁舎  １階（内線2311） |
| ３　以下に該当する自治会・町内会等 | | | | |
| □ | 自主防災組織を結成している自治会・町内会 | 自主防災変更通知届出書【\*3】（会長・防災部長変更通知） | 総合防災課 | 市役所第3分庁舎  ２階（内線2615又は各消防署） |
| □ | 自主まちづくり計画策定の自治会・町内会（②） | 自主まちづくり計画策定に係  る自治会・町内会長変更届出書  【\*4】 | 土地利用政策課 | 市役所本庁舎  3階窓口  （内線2823） |
| □ | 山崎浄化センター連絡協議会に役  員選出している自治会・町内会（③） | 山崎浄化センター連絡協議会  届出書【\*5】 | 浄化センター | 浄化センター  （内線2612） |
| □ | 建築協定や住民協定を締結している自治会・町内会（④） | 建築・住民協定連絡先の変更に  ついての届出書【\*6】 | 建築指導課 | 市役所本庁舎3階  （内線2528） |
| □ | 土地・家屋を所有する自治会・町内会 | 住所等変更届  ※固定資産税・都市計画税納税通知書の中にある住所等変更届（切手不要のハガキ）をご利用ください。 | 資産税課 | 市役所本庁舎  1階15番窓口  （内線2301） |
| □ | 法人市民税の申告義務を負う  自治会・町内会 | 代表者変更についての  届出書 | 市民税課 | 市役所本庁舎  1階16･17番窓口 （内線2292） |
| ４　その他 | | | | |
| □ | 防犯協会に加入している自治会・町内会 | 地域防犯連絡所変更届等 | 警察関係  （所轄の警察） | 鎌倉TEL：23－0110  大船TEL：46－0110 |
| □ | 他の組織・会等に対して引継ぎ  が必要な場合 | 必要な書類 | 任意参加の組織・会等 | 該当する窓口  各担当部門 |
| □ | 会長職で各種委員を委嘱されていた方 | 必要な書類 | 該当する窓口  各担当部門 |

①　届出書類と提出方法

　　【\*1】～【\*6】は、地域のつながり課又は各支所に必要書類があります。

　地域のつながり課または各支所へ提出いただければ、担当部署へ一括して書類を回送します。

②　自主まちづくり計画該当団体（但し、まちづくり計画区域と自治会・町内会区域が一致している団体に限る）

　　①七里ガ浜自治会　②鎌倉山町内会　③谷際自治会　④大町六・七丁目自治会　⑤富士見町町内会　⑥塔之辻自治会　　　　⑦大平山丸山町内会

③　山崎浄化センター連絡協議会委員委嘱自治会・町内会

　　①山崎西町内会　②台新町自治会　③新富町町内会　④富士見町町内会　⑤サウスアリーナ鎌倉大船自治会

④　住民協定・建築協定を締結している自治会・町内会

　 建築指導課に問合せいただくか、鎌倉市のホームページ（ホーム > 産業・まちづくり > 建築物 > 建築協

定・住民協定）でご確認ください。

自治会・町内会長等の交代に伴い、必要となる手続き一覧